入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る予算について財政法の定めによる繰 越の承認がなされることを条件とするものです。

令和7年2月3日

独立行政法人国立美術館 分任契約担当役 国立新美術館長 逢坂 恵理子

記

1 工事概要

- (1) 工事名 国立新美術館水冷スクリューチラー整備工事
- (2) 工事場所 東京都港区六本木7-22-2
- (3) 工事内容 仕様書による。
- (4) 完了期限 契約締結日の翌日から令和8年3月31日(火)まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。)等の提出並びに入札等を独立行政法人国立美術館電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)上で行う。なお、電子入札システムにより難い者 は、分任契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1)独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定) 第1章第4条で定めるところにより格付けした管工事に係る令和5・6年度の等級(一般競 争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の等級)がA又はB等級の認定を受けていること (会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている 者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている おる者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生 手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、次に掲げる基準を満たす施工 実績を基準ごとに有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。)。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

- ① 美術館又は博物館における24時間稼働の展示室系統を含む空調設備又は熱源設備の改修又は整備工事
- ② 中央監視設備及び自動制御設備の改修を含む空調設備又は熱源設備の改修工事

- ③ 水冷スクリューチラーの改修又は整備工事
- (5)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。
 - ・技術士(技術仕法第4条第1項の規定による第2次試験のうち、技術部門を機械部門又は総合技術監理部門(いずれも選択科目を「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」(平成30年度以前の技術士試験においては「熱工学」又は「流体工学」)とするものに限る。)とするものに合格した者)
 - ② 平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、上記(4)に掲げる基準のいずれかを満たす工事の施工経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
 - ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者について も、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人国立美術館又は 文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年 1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けてい ないこと。
- (7) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、令和3年度以降に完成・引渡 しを行った工事目的物で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がない こと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係のある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
- (9) 東京都、神奈川県、千葉県又は埼玉県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 別添「暴力団排除に関する誓約事項」に制約できる者であること。なお、入札書の提出をもって誓約したものとする。
- 3 入札手続等
- (1) 担当部局 〒106-8558 東京都港区六本木7-22-2

国立新美術館総務課会計担当係

TEL 03-6812-9907 (直通)

E-mailアドレス: kaikei@nact.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

入札説明書は電子媒体で交付する。交付を希望する者は、次の URL から申請すること。ただし、参考図面は別途、館内での閲覧のみ可とする。

https://forms.office.com/r/c7789Y9Wvf

交付期間:令和7年2月3日(月)から令和7年2月25日(火)まで

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び方法

令和7年2月25日(火)までに、電子入札システムにより提出すること。

紙入札方式の承諾を得た場合にあっては、令和7年2月25日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から17時00分までに、上記(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年2月28日(金)までに電子入札システムにより提出すること。

紙入札方式の承諾を得た場合にあっては、令和7年2月28日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から17時00分までに上記(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)すること。

開札日時:令和7年3月4日(火)11時00分

開札場所:〒106-8558 東京都港区六本木7-22-2 国立新美術館4階会議室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金は、免除する。
 - ② 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付 又は提供すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の 納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保 証保険契約(契約金額の100分の10以上)の締結を行った場合は、契約保証金を免除 する。
- (3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、工程表又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定方法 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者等の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差替えは認められない。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 詳細は入札説明書による。